

市民向け説明会の開催について

協 議 項 目		たたき台案	備 考
1 市民向け説明会の開催について	(1)開催時期	①設置期間内 ②設置期間終了後 ----- ③平日開催 ④土日開催	-----
	(2)会場はどこにするか	①議場 ②全員協議会室 ③委員会室 ④その他(具体的に)	
	(3)委員外議員を対象とした経過 報告会と同時開催とするか	①同時開催 ②別開催	
	(4)その他	ご意見等があればお願いします。 例:市民からの質疑の実施、資料 の配布、記録の作成と公表、イン ターネット中継・録画放映など	